

## 「古河市地域公共交通計画」にかかるパブリック・コメントの実施結果について

1 募集期間 令和6年2月1日（木）～2月20日（火）

2 集計結果 受付件数 1名（3件）

3 ご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
1	和歌山県のとある町の自主防災消防車で採用されている企業の広告を消防車に貼って、広告費用として月に30万以上/社にてネーミングライツ相当の会社の知名度アップ・CSR実践可視化などで市民の企業認知が増すことで、住んでいる町を愛することができ、公共バスにもこれを採用することで、官民一体の取り組みが実現され、古河市で働きたい人が増え、サステナブルな安定収入が確保でき、転出に歯止めがかかり、教育福祉関連に予算が回せる。	将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを維持するためには、運賃以外の収入源を確保することは有効な手段と考えます。市では、当該計画に掲げたように「ぐるりん号」の車内にデジタルサイネージを設置し現在有料広告を実施しております。また、令和6年度より事業者向けの有料広告を募集し車体広報の実施を予定しております。引き続き運賃収入以外の収入確保及び各種実施事業に取り組んで参ります。
2	AI化・ICTなどでのシステムエラーやハッキング対策などBCPが必要で二重三重のバックアップ体制がとれるようリスク管理を徹底する。	市民の皆さんとの信頼関係を構築し、効果的・効率的で、かつ質の高い公共交通サービスを提供し続けていくには、市のみならず各交通サービス事業者を含めさまざまな「リスク」を管理する体制を整備・運用し、総合的にリスク管理を行うことが必要不可欠です。リスク管理に取り組むことで、市民の皆さんに「信頼される公共交通網構築の実現」を目指していきます。
3	手帳を持っている発達障害者への公共バス・タクシーなどの50%以上の補助。	循環バス「ぐるりん号」は、障害者手帳提示により無料となりますが、引き続き先進地の取り組みも参考にしながら、福祉部局と連携し運行事業者を含めて検討していきたいと考えております。